

本家側ノ拒絶ニ適ヒ交渉更ニ進展セズ從業員ヲ止ムナク府下
駒澤町新町鈴木工場至宅ヲ屢々訪レテ自決ヲ迫リツ、アリタ
ルカ本月二十四日新報赤坂表町警察署長ノ斡旋ヨリ合署ニ於
ケル兩者ノ會見ニテ妥協成リ左記覚書ヲ交換圓滿解決セリ
ニ覺書

鈴木鑄物工場（赤坂区表町一ノ五所在）ハ工場閉鎖ノ爲メ客
月十六日以來労働争議トナリ紛糾ノ間数回交渉ノ未赤坂表町
警察署長ノ斡旋ニヨリ本日ヲ以テ工場主及争議團代表トノ間
ニ左記条件ヲ實行シ圓滿解決シタリ依テ茲ニ覺書ニ通テ作成
シ当事者双方ニ於テ所持スルモノトス

記

ハ工場主ハ解雇手当トシテ三ヶ月前分ハ千四百六十二圓ヲ支給ス
ニ工場主ハ争議員トシテ金百圓並ニ労務金トシテ金二百（五十円）ヲ交付ス
昭和六年十二月廿四日
高橋 宗雄

工内肉録

芳姓第...一第

昭和六年十月十八日 警視總監

高橋 宗雄

内務大臣安達謙藏殿
社会局長官松本學殿

田中工場労働争議ニ關スル件

第一報

6.11.21
3263

發生一一一古備決
使用労働者 三四
争議参加者 三四
関係労働組合

要旨ハ前報工場ハ解雇手当未拂爲メ紛糾中ノ今由工場閉鎖金付金員三十五名
解雇手当未拂三ヶ月前分共々本月十六日以前に宛書ニ入ル

首週工場ニ於テハ隊ヲヨリ賃銀未拂ノ爲メ紛糾中ノ今由争議ニ
変化セルカ其ノ状況左ノ通り

記

一 争議發生ノ場所 府下西榮鴨町大字業鴨三六八